

令和7年度第1回東久留米市地域医療協議会会議録

日 時 令和7年7月14日（月）午後1時30分から午後2時30分

会 場 東久留米市役所4階庁議室

出席者等 （敬称略・順不同）

委 員 熊野 雄一 小玉 剛 檜垣 学 福山 中 神谷 貴充 大槻 健人
石橋 幸滋 荒島 久人 中谷 義昭

事務局 （健康課）

健康課長 予防係長 保健サービス係長 健康課主査 特定健診係長
特定健診係主任

（こども家庭センター）

こども家庭センター長 母子支援係長

第1 開会

第2 委嘱書の交付

第3 市長挨拶

第4 委員の自己紹介

第5 会長・副会長の選出

（事務局）

次第の第5、会長、副会長の選出でございます。まず、会長の選出ですが、地域医療協議会実施要綱第5の規定により、委員の中から互選することになっております。どなたかご推薦していただけますか。

（委員）

熊野委員を推薦します。

（事務局）

ただ今、熊野委員のご推薦がございました。皆さまいかがでしょうか。

（委員）

異議なし。

（事務局）

それでは、会長を、熊野委員にお願いします。

続きまして、副会長の選出でございますが、同じく要綱第5の規定により、委員の中から互選することになっております。どなたか、ご推薦ございますでしょうか。

（委員）

小玉委員を推薦します。

（事務局）

ただ今、小玉委員のご推薦がございました。皆さまいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

それでは、副会長を、小玉委員にお願いします。

熊野委員、小玉委員、会長席、副会長席へのお席の移動をお願いいたします。

第6 議題

(会長)

それでは、ここから進行をさせていただきます。

議題(1)「令和6年度保健衛生事業報告について」事務局よりお願いします。

(事務局)

令和6年度保健衛生事業報告について、保健衛生事業報告に基づき各担当から報告します。

※報告内容は令和6年度保健衛生事業報告のとおり

(会長)

それでは、令和6年度保健衛生事業報告について、委員の皆様からのご質問等をお受けします。

(副会長)

【10. 検診事業について】

昨年度はKDBシステムを活用して、特定健康診査受診者と成人歯科検診を連携し、糖尿病のリスクが高い方への受診勧奨を行っているかと思います。今年度は、対象となった方へアンケート調査を行う予定と聞いていますので、ぜひ実施してもらいたいです。他には、歯科医師会実態調査令和6年度版によりますと80歳で歯が20本以上ある方の割合が前回と比較し増加しております。子供の方では12歳以上の歯周病の割合が増加したとのデータが出ています。現在、市の方で75歳までを対象に成人歯科検診を実施していると思いますが、将来的には後期高齢者歯科検診として80歳、85歳も含まれるように検討してもらいたいです。

(事務局)

今年度は、データヘルス計画に基づき対象者の範囲を拡張し、糖尿病のリスクが高い者へのアンケートも含めて受診勧奨を実施する方向で進めています。75歳以上の後期高齢者歯科検診対象者に関しては、他自治体の動向、補助金等を調査しながら実施に向けた検討をしております。

(委員)

【1. 予防接種事業について】

五種混合ワクチンの1期初回の接種率が88.8%とありますが、他のワクチン

の接種率と比較し低い状況にあると思います。今年になり死亡例もありました百日咳の流行を考えますと大事な点になるかと思いますが、何か伸び悩んでいる理由等がありますか。

(事務局)

五種混合ワクチンについて接種控えがある等の報告は受けておりません。対象者の中には四種混合ワクチンを接種された方もいるので、そちらの接種者数とあわせた数字が実績となります。

(委員)

ワクチンの接種記録に関して電子母子手帳の交付やマイナポータルでの接種記録の活用、また健診データの確認等でのデジタル化が進んでいますが、市として未接種者に対する勧奨方法について、今後のデジタル化を見据えて今から準備していることや考えていることはありますか。

(事務局)

国の方で予防接種事業に関してデジタル化の取組が進められています。市におきましても予防接種事務のデジタル化を見据え、来年1月から保健総合システムが標準化準拠のシステムへ移行する見込みとなっておりますが、予防接種事業がデジタル化するまでにはさらに数年は要する見込みです。

また、デジタル化は市だけではなく医療機関においても一緒にデジタル化する必要があります。

その他の動向といたしまして、現在5年保存となっている予防接種記録について、期間の延長が検討されていると認識しています。

また、未接種者に対する勧奨方法については、現在は転入者の予防接種記録がとれていない状況です。そのため、転入者自身で接種履歴を確認していただき、足りない分の接種を受けていただいておりますが、今後、デジタル化によってマイナポータル上での未接種者に対する勧奨方法が整備されていくのではないかと考えております。

(委員)

デジタル化への方向性をぜひ模索していただきまして、時代に遅れることのないように、先を見据えた取り組みを進めてほしいです。自分自身で日々記録した血圧データ等のパーソナルヘルスレコードを共有化していく流れが、国の政策として打ち出されているので市としても道筋だてて検討を行ってほしいです。

(委員)

【6. 災害対策用備蓄品等の整備事業について】

以前に作成された災害対策マニュアルの見直しをするために、数か月に1度、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の先生方を集め、具体的なマニュアルを作成する必要があるのではないのでしょうか。医師会の方では今年度中に災害マニ

ュアルの作成を検討しているところではあります。

(委員)

【9. 特定保健指導事業について】

今年度、実施医療機関が2か所増えることは良いかと思いますが、計測データの変化だけでなく、やる気や気持ちの変化も合わせ、成果の評価を行い効果判定を行っていただくといいのではないかと思います。

(委員)

【13. 子育て応援メール配信事業(子育て応援アプリ)について】

この事業の対象者は妊婦及び3歳未満の子をもつ保護者までであるかと思います。例えば、大田区では16歳まで利用できるよう作成してますので、東久留米市としても16歳までとはいかずとも年齢の要件が拡張されると良いと思います。他には、今後メンタル面での問題が多く出てくることが予想されますので、子育て応援メールの中でもメンタルに関する話題を取り上げていただき、市民の方へ一つの媒体として情報提供することができればありがたいなと思います。

(委員)

【15. 産婦・乳幼児健康診査事業について】

国の動きでは、今年の4月より5歳児健診が始まる予定ですが、この健診は発達具合をチェックする内容かと思います。市としてはどう対応していくのかを教えてください。また、2歳の健診では、歯科健診と内科に問題があるお子さんへ内科の健診を追加して行っていますが、個人的には2歳の全員のお子さんへ内科の健診を行っていく機会があればと思います。

(事務局)

子育て応援メールに関して、対象の方は妊産婦と未就学の子供と限られておりますので、対象年齢を3歳までとしています。年齢の拡張に関しては検討課題とさせていただきます。

また、5歳児健診に関しては、国も実施する方向性ですので、先駆的に取り組んでいる自治体から情報を得ながら、実施に向けた調整を医師会の方々と行いたいと考えています。

(副会長)

【21. 母子保健計画第三次骨子案について】

超少子化が進む中、市の対策方法について何か案が決まって入れば教えてください。例えば、先進的な自治体ですと、若いご夫婦へ住まいの提供等行っているかと思います。お子さんに関する金銭的な援助は国の方で考えているかと思いますが、東久留米市として何か一工夫取り入れ、住みやすさをアピールしていただけないでしょうか。

(事務局)

妊娠期間からの支援ということで、健康課と子ども家庭センターの間で連携し国の交付金事業を活用しているところであります。しかし、本事業による直接的な出生数の増加には繋がっていない状況でございます。子育て中の方の不安の改善等良くなる環境を考えながら取り組んでいきたいと思いますが、予算の兼ね合いもあり大々的には難しい状況となります。

(副会長)

これから子供を育てようと思う人たちへ、東久留米で子育てをしたいと思える政策の実施を地道に進めて行ってほしいです。

(委員)

【22. 産後ケア事業について】

申請者数が602名に対して利用者が276名であるかと思いますが、実際に利用している人が少ない理由はなぜでしょうか。

(事務局)

本事業がデイサービス（集団型）以外は昨年度初めて行った事業ということも原因であるかと思いますが、主に申請者数に対して利用者数が少なかったことが要因と考えています。具体的には、上限5回分の申請を行ったものの、実際は1回しか利用しなかった事例や、市へ申請はしたが、施設の予約が取れず、対象月齢を過ぎたことにより利用できなかった事例がございました。以上の事例から実際の利用者数が少ない結果となりました。

また、補足となりますが、この制度の特性として、妊娠中から利用申請できるものとなっております。生まれる前に使いたいと思って申請したけれど、実際サービスを1回受け、次回は利用しなくていいと考える方がいる一方で、施設側の受け入れ枠が足りず利用できない方もいました。その課題を解消すべく、受入施設の拡大を図っているところであります。具体的には、公立昭和病院が産後ケア事業の導入を検討しており、構成団体となる近隣各市とどのように進めて行くべきかの調整を行っております。

(会長)

【1. 予防接種について】

はしかと風疹の予防接種について現在予防接種期間が延びているかと思いますが、予防接種期間の延長に関する判断は自治体が行っているのか、国が判断を行っているのかを教えてください。

(事務局)

予防接種事業に関しては国の制度となりますので、国の決定に基づき、同様の周知を自治体が行う流れとなります。

(会長)

【24. 健康づくり計画の推進について】

「禁煙キャラバンわくわく」について今年度にて終了すると伺っていますが、健康づくり推進委員会の会議でも終了するのは惜しいとの声があがっております。禁煙率は10%を達成している状況ではありますが、もっと低い数字を目指すべきかと思います。ですので、機会があれば復活を検討していただきたいです。

(事務局)

調査によって喫煙率が下がっていることを確認しておりますので、健康づくり推進委員の方が学校に出向いて活動してきたことは一定の効果があったのではないかと思います。そういった状況からも、本事業に関しては終了するとの判断を行いました。教材に関しては大変好評であったと伺っていますので、教材を各学校へ配布し、今後活用してもらうこととしております。

(会長)

【26. 保健師・栄養士・歯科衛生士による相談について】

DV・虐待の電話があった際には、各専門の部署と連携して対応していくということでしょうか。

(事務局)

お見込みの通りとなります。

(委員)

【24. 健康づくり計画の推進について】

高齢者の間で、るるめナビが好評であると感じています。非常に良いことなので子育ての方面や成人の部分にも取り組んでいただきたいです。

(会長)

るるめナビにはどのような情報が載っているのでしょうか。

(事務局)

るるめナビには、地図情報の他に、医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方から情報提供のありました診療所、病院、歯科医院や薬局等の情報を医療機関マップとして載せております。それ以外にも、配信機能を利用したプッシュ通知を活用し、健診情報や予防接種の情報を発信しホームページへ誘導するような形体をとっております。令和7年度からは、防災マップやハザードマップ、クーリングシェルター、公共施設に設置されているAEDのアイコンを増やす等、掲載する内容の拡充を図っております。現在、登録者数は1,300人以上となっています。高齢者の方がるるめナビの機能を知る機会の場を設けることとして、高齢者向け活用説明会も行っております。

(会長)

令和6年度保健衛生事業報告については、以上となります。

(会長)

それでは、議題の6の(2)「その他」に移ります。皆様、なにかご質問等はござ

いますでしょうか。

(委員)

この地域医療協議会は健康づくりや予防について議論する場所かと思いますが、2040年問題に向けて大きな変化が見込まれます。今後、地域医療構想の見直しが行われる中、母子に関する活動と精神に関する分野が特に重要になると考えています。精神に関する部分では、精神科の病床数を確保するだけでなく、精神に問題を抱える方への地域包括システムを確立すべく医療と介護の連携が必要ではないでしょうか。地域共生社会の実現に向け、国も新たな資源を投入するとの動きもでてきてますので、今後新たな事業が生まれていくかと思います。少子高齢化の時代の中、東久留米市近隣地域の病床利用率が下がると病床が閉鎖されてしまうため、かかりつけ医が病院を紹介できないとの状況に陥ります。地域医療協議会の枠を超えて、地域医療構想を本協議会でも取り入れるべきではないでしょうか。地域共生社会を作り、子供たちが絶えない社会づくりを目指すことが地域医療の究極の目的だと思いますので、ぜひ検討していただきたいです。

(会長)

それでは、これをもって、令和7年度第1回東久留米市地域医療協議会を閉会とさせていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。

以 上